

10月1日は国勢調査の日です

本格的な人口減少社会になって最初の国勢調査が行われます
国勢調査へのご理解と調査票のご記入をよろしくお願ひします

国勢調査って？

国勢調査は、国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯などの実態を把握するために行われています。

1920年（大正9年）に初めて実施されて以後、ほぼ5年ごとに行われ、今回は19回目に当たります。

10月1日午前0時時点で国内に居住しているすべての人が調査の対象になります（外国人も含まれます）。

国勢調査の回答は国民の義務

調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、精度の低い誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため、「統計法」および「国勢調査令」で回答の義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは、私たちの義務の一つなのです。

調査方法は？

9月下旬から国勢調査員が市内の全世帯を訪問して調査票を配布し、10月1日現在の状況を調査票に記入していただきます。そして10月上旬に国勢調査員が再び各世帯を訪問して調査票を回収します。



調査票の提出方法が変わりました

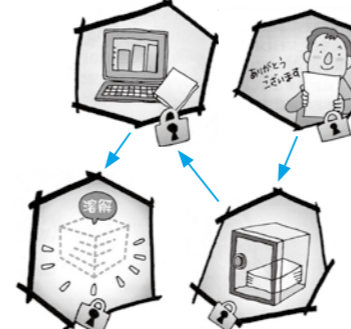
できるだけ回答しやすく提出しやすい調査とするため、新たな調査方式を導入しました。

- 1 封入提出** 調査票を封入し、提出用封筒に入れ、調査員に渡します。調査員は開封せずに市へ提出します。
- 2 郵送提出** 調査員へ手渡すことが難しい方は、調査票を郵送提出用封筒に入れ、直接市へ郵送提出することもできます。

個人情報を守られます

調査に回答する義務がある一方で、安心して調査に協力できるように、調査員を始めとする調査関係者に対しては、調査内容についての秘密を保護することが規定されています。調査をする人が、調査の結果を他人にもらしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使用したりすることは法律で固く禁じられています。

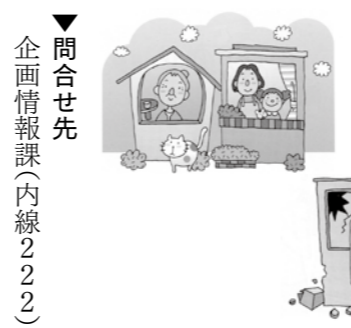
なお、調査票は外部の人の目にふれないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。



私たちの生活に生かされます

都道府県議会や市町村議会の議員数の決定、市などへ交付される地方交付税交付金の算定基準などに用いられたり、都市計画や社会福祉政策、経済政策、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。

このほかにも、将来人口の予測や人口分析など、さまざまな分野で調査結果が使われます。



平成17年の調査ではこんなことがわかりました

- ①人口** 総人口は約1億2,777万人で、平成12年に比べ約84万人増えました。滑川市では人口34,002人で平成12年に比べ639人増えました。
- ②世帯構成** 一般世帯数は約4,906万世帯、1世帯当たりの人数は2.55人でした。
- ③住宅** 持ち家世帯は約2,993万世帯で、持ち家率は62.1%。1世帯当たりの延べ床面積は91.8㎡。富山県は持ち家率が79.1%で1世帯当たりの延べ床面積（146.4㎡）とともに日本一でした。
- ④進む国籍の多様化** 日本に在住する外国人は約156万人で平成12年に比べ244,960人増え、総人口の1.22%でした。

皆さんが疑問に思われることをいくつかQ & Aにしてみました



Q. 国勢調査員はどんな人なの？

調査票を配布、回収する国勢調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

Q. 旅行で、9月下旬から10月上旬まで留守にする場合、どうすればいいの？

調査期間中、自宅を留守にする場合には、市町村の国勢調査担当窓口へ連絡し、調査票の配布・回収日時について相談してください。

Q. 調査票は郵送できないの？

国勢調査員がそれぞれの世帯にお伺いし、調査票の配布・回収を行っている理由は一定期間内にすべての調査票を回収し、一人の漏れ、重複も無く、正確な統計を作成するためですが、今回の国勢調査では、できるだけ回答しやすく提出しやすい調査とするため、封入提出方式の全面的な導入がなされ、調査票を封入提出用封筒に入れて調査員に提出します。調査員は封筒を開封することなく、市へ提出します。また、調査員へ手渡すことが難しい方は郵送提出用封筒に入れて直接市へ郵送提出することもできます。

Q. どんなことを調べるの？

氏名、男女の別、出生の年月、国籍、就業状態、通勤・通学地など世帯員一人一人について調べるほか、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類など世帯について調べます。調査項目は全部で20項目あります。

Q. 氏名も登録されるの？

調査票に氏名を記入するのは、調査対象として誰が調査されたか、各調査事項が誰によって記入されたものであるかを確認し、調査漏れや重複調査を防ぐためです。また、万が一、記入内容に不備があったときに照合する手がかりとするためでもあります。

このように、あくまでも正確な調査を実施する目的で氏名を記名していただくのであって、登録や集計の対象となることは、決してありません。また、調査票は集計が完了すると完全に溶かしてしまうので、残ることはありません。

Q. 調査結果はいつ分かるの？

人口・世帯数の速報は、2011年の2月頃に公表され、そのほかの集計結果は、順次公表されます。結果をまとめた報告書は、都道府県・市区町村の統計担当課や図書館などで閲覧可能です。また、総務省統計局のホームページ（<http://www.stat.go.jp/>）でも見ることができます。

2010年人口当てクイズ！

クイズに応募して商品券をもらっちゃおう

△問題▽

2010年国勢調査による滑川市の人口は何人でしょう？

△応募資格▽
市内に住所を有している人。

△応募方法▽
はがきにクイズの答え1つと郵便番号、住所、氏名を明記してください。応募は1人1通に限りま

す。

△締め切り▽
9月30日(木)必着

△賞品▽

正解者または正解に最も近い方から順に、商品券（なめりカード）をプレゼントします。（正解者多数の場合は抽選）
なお、ズバリ人口を当てられた方には、副賞として深層水用品の詰め合わせ（5千円相当）を贈ります。

△発表▽

平成23年2月ごろに公表を予定している国勢調査速報の滑川市の人口を正解とします。当選者は広報でお知らせします。

たくさんの応募
まっています



〒509368601
市役所
人口当てクイズ係

郵便番号
住所
氏名
クイズの答え
○○○○○人

<ヒント>

過去3回の調査時の人口は次のとおりです。

調査日	人口
平成7年	31,841人
平成12年	33,363人
平成17年	34,002人